

ヒュームの趣味論

八 田 善 穂

- (1) 序
- (2) “taste” と「趣味」
- (3) ヒュームにおける精妙さ (delicacy)
- (4) バークの所論
- (5) 好き・嫌い
- (6) 「遊び」の領域
- (7) 遊戯と芸術
- (8) 結 語

(1) 序

ヒューム¹⁾は『人性論²⁾』第二篇³⁾第一部第七節「徳と悪徳とに就いて⁴⁾」の中で、次のようにいう。

「例えば、我々が自己の機智や才氣やその他の芸能で他人を喜ばせる才能をもっていれば、この才能ほど我々の自誇心を煽るものはない。また、そうした性質^{たも}のことを企てて當てが外れるほど、目立って意氣沮喪させるものはない。が、機智とは何であるかを語り得た人、何故にかくかくの思想體系は機智の呼稱の下に受け容れて他のかくかくのものは斥けなければならないか

注1) David Hume (1711-76)

2) A Treatise of Human Nature (1739-40)

3) 情緒について (Of the Passions) (1739)

4) Of vice and virtue

を語り得た人、そうした人はこれまで一人もなかったのである。我々はただ嗜好^{このみ}によってこの點を決めるだけで、この種類の判断を造ることのできる基準は他に何ら持たないのである。ところで一たい、この嗜好とは、換言すれば、眞の機智と偽りのそれとが謂わばその存有性を受ける基の・それなしにはいかなる思想も上に擧げた呼稱の資格を何一つ持ち得ないところの・嗜好^{このみ}とは、何であるか。誰れにも判るように、眞の機智から感じる快の・また偽りの機智から感じる不快の・感覺的氣持に他ならなく、しかも我々はこの快不快の理由を語り得ないのである。⁹⁾

またこれに続く第八節「美と醜とに就いて⁷⁾」には次のような指摘がある。「美も機智に似て定義できなくてただ嗜好^{このみ}ないし感覺的氣持で識別するだけであることを考察するとき、我々は次のように結論できるのである。すなわち、美とは快を産む形に他ならなく、同様に醜は苦を伝える部分構造である。そして、快苦を産む力能はこのように美醜の本質をなすから、美醜の性質のあらゆる結果は快苦の感覺的氣持から來なければならない。⁸⁾」

ヒュームの taste (嗜好, 趣味) に関する言及は『人性論』においては以上に止まっているが、1756年頃には「趣味の基準について⁹⁾」が書かれている。本稿はこれの中で述べられる彼の趣味論の内容をとらえようとするものである。

(2) “taste” と「趣味」

上掲の『人性論』では taste が^{このみ}「嗜好」と訳されている。しかしこの語にはもともとさまざまな意味がある。Webster's New World Dictionary には

5) taste

6) 大槻春彦訳『人性論』(岩波文庫)(三) p. 42 (Oxford 版 (Edited by L. A. Selby-Bigge, 1978) p. 297)

7) Of beauty and deformity

8) 大槻訳『人性論』(三) p. 45 (Oxford 版 p. 299)

9) Of the Standard of Taste

次のように記されている。

v. t.

- 1 originally, to test by touching.
- 2 to test the flavor of by putting a little in one's mouth.
- 3 to detect or distinguish the flavor of by the sense of taste.
- 4 to eat or drink a small amount of.
- 5 to eat or drink.
- 6 to receive the sensation of, as for the first time ; experience ; have.
- 7 to have limited experience of.
- 8 [Archaic or Rare], to like the taste of ; like.

v. i.

- 1 to tell flavors by the sense of taste ; have the sense of taste.
- 2 to eat or drink a small amount.
- 3 to have a specific flavor.
- 4 to have a sensation, limited experience, or anticipating sense.

n.

- 1 originally, a) a teste ; trial. b) a tasting.
- 2 that one of the five senses that is stimulated by contact of a substance with the taste buds on the surface of the tongue and is capable of distinguishing between sweet, sour, salt, and bitter : the flavor of any specific substance is usually recognized by its combined taste, smell, and texture.
- 3 the quality of a thing that is perceived through the sense of taste ; flavour ; savor.
- 4 a small amount put into the mouth to test the flavor.
- 5 the distinguishing flavor of a substance.

- 6 a slight experience of something ; sample.
- 7 a bit ; trace ; suggestion ; touch.
- 8 the ability to notice, appreciate, and judge what is beautiful, appropriate, or harmonious, or what is excellent in art, music, decoration, clothing, etc.
- 9 a specific preference ; partiality ; predilection.
- 10 a liking ; inclination ; fondness ; bent.

また岩波英和大辞典によれば次の通りである。

〔I〕名詞

- ① 味, 風味 (flavour)
- ② 味覚
- ③ 味わうこと, 味見, 試食, 試飲
- ④ (飲食物) の一口, 少量, ひとなめ
- ⑤ (…の) 気味, 形跡, あと, かげ (trace)
- ⑥ (ちょっとした) 経験, 味 (sample)
- ⑦ 好み, 嗜好, 好悪 (liking)
- ⑧ 審美眼, 鑑賞力, 眼識
- ⑨ 趣味 (の度合), 趣, 品 (ひん), 洗練
- ⑩ ((a ~)) 《話》《副詞的に》少し, ちょっぴり

〔II〕他動詞

- ① 味わう, …の味が分かる
- ② …の味を見る, …の味ききをする, …の試食〔試飲〕をする, …の毒味をする, (比喩的に) 吟味する
- ③ (やっとな味の分かるほどに少量の飲食物を) 口にす, 食べる (eat), 飲む (drink)
- ④ 経験する, なめる (experience)

⑤《古・方》好む, 喜ぶ (relish)

〔Ⅲ〕自動詞

- ① 味わう, 味が分かる
- ② 味をみる, 試食〔試飲〕する, 毒味をする, 《比喩的に》吟味する
- ③ (……の) 味がする, (……の) 風味がある, (……の) 気味がある
- ④ 《古》(少々) 食べる, 飲む (partake), 《スコ¹⁰⁾》酒を少し飲む
- ⑤ 《古》経験する, 味わう, なめる

これらを見ると明らかな通り, taste の基本的な意味は味に関するものである。関連語について見ると以下の通りである (岩波大英和)。

tasteful

- ① 趣味を解する, 鑑賞力のある
- ② 上品な, 趣味のよい, こった, 風雅な
- ③ 《まれ》美味な, 味のよい (tasty)

tasteless

- ① 味のない (insipid)
- ② 面白味のない, 退屈な (dull)
- ③ 没趣味な, 無風流な, 趣のない, 殺風景な

taster

- ① 味見をする人, (とくに) 味きき, (ぶどう酒・酒・茶・コーヒーなどの) 鑑定人
- ② 『史』毒味役
- ③ (きき酒用の) 浅い杯, 鑑定杯, ピペット (pipette), (チーズやバターなどの) 見本抜き

10) Scotch

- ④ 味きき〔見本〕用の少量の飲食物
- ⑤ 《話》(出版社の)原稿鑑定係 (publisher's reader)
- ⑥ 《話》浅いガラス器に盛ったアイスクリーム [(15th C)]

tasty 《話》

- ① 味のよい, うまい (savoury)
- ② 愉快的な, 楽しい, 面白い
- ③ (服装・装飾などが) よい趣味のある〔を示す〕, 上品な, 趣のある (tasteful)

ヒュームが taste について語るさいには、上述のうち、Wabster の n. 8 および岩波大英和の〔I〕の⑦～⑨の意味でこの語が使われている。

次に日本語の「趣味」について『広辞苑』を見ると、次の三つの意味が載っている。

- ① 感興をさそう状態。おもむき。あじわい。
- ② ものごとのあじわいを感じとる力。美的な感覚のもち方。このみ。
「——がよい」
- ③ 専門家としてでなく、楽しみとしてする事柄。「——にピアノを弾く」

以下において taste を「趣味」と訳すに当っては、②の意味による。より厳密には、「美的対象を觀照し判定する能力」(平凡社『哲学事典』)、「美的対象を享受し、その価値を判定する能力」(弘文堂『美學事典』)の意味である。平凡社『哲学事典』には次のように記されている。

「趣味は一般に、(1) 感官的趣味、(2) 快一般に関する判定能力、(3) 美の判定能力としての趣味(反省的趣味)に分けられるが、(1) は本来の語義である味覚の生理学的体験に関するもの、(2) は(1) が感情効果一般に関して転用されたもの、(3) は狭義の趣味でとくに美学的概念として用いられるものである。」

(3) ヒュームにおける精妙さ (delicacy)

ヒュームの趣味論を見るに当り、要点となる個所を抜き出してみる。

- 1 「我々にとって趣味の基準の探求は当然のことである。即ち、基準とは、人々間の様々な感じ方が調和できるような規則のことであり、少なくとも、ある感じ方を肯定し、他の感じ方を否定するような決定のことである。¹¹⁾」
- 2 「心のより微妙な情動は非常に柔和かつ繊細な性質を持っており、心の動きをその一般的かつ確立した原理に従って、容易かつ正確に作用させるためには、多くの望ましい条件が重なることが必要である。¹²⁾」
- 3 「趣味のあらゆる多様性と気まぐれの中にあつて、称賛と批難についてのある一般的原理が存在すると思えるのである。¹³⁾」
- 4 「各々の生物には健康な状態とそうでない状態とがある。そして、前者の場合のみが、趣味と感情の真の基準を我々に与えることができる。¹⁴⁾」
- 5 「多くの者がなぜ正しい美の感情を感じないのかという、ひとつの明白な原因は、そのような微妙な情動を感受するのに要求される、精妙な想像力に欠けていることである。¹⁵⁾」
- 6 「味覚や趣味の感官が、いかなる性質をも見逃さないほどに微妙で同時に、構造の中のあらゆる要素を知覚できるほど精密である場合には、味覚であれ趣味であれ、そのようなものを我々は精妙な味覚または趣味と呼ぶ。そ

11) 浜下昌宏訳「趣味の基準について」(『現代思想』青土社 1988年9月号)(以下「基準」と略記する) p. 170 (“Hume’s Ethical Writings (Selections from David Hume)” (ed.) Alasdair MacIntyre, University of Notre Dame Press 1965 (以下“Hume”と略記する) p. 277)

12) 「基準」p. 172 (“Hume” p. 280)

13) 同 (“Hume” p. 281)

14) 同 (同)

15) 「基準」p. 173 (“Hume” p. 282)

- して、ここにおいて、美の一般的規則は役に立つ。¹⁶⁾
- 7 「きわめて細密な対象を精確に知覚し、その注意と観察から何ものも見逃さないことは、あらゆる感覚ないし能力の完全性である。¹⁷⁾
- 8 「美醜を敏速かつ鋭く見分けることは趣味の完全性にちがいない。¹⁸⁾
- 9 「機知や美に対する精妙な趣味は、いつでも望ましい性質である。¹⁹⁾
- 10 「特定の芸術における訓練や特定の種の美をしばしば研究したり観照したりすること以上に、精妙さの能力をいっそう拡大したり改善したりするものはない。²⁰⁾
- 11 「趣味が、作品全体を概括的に美ないし醜と言明するとすれば、それが望まれうる最善のことである。²¹⁾
- 12 「事物や作品に経験を積むならばその人の感情はより精密かつ洗練されたものになる。²²⁾
- 13 「明確かつ判明な感情は、対象を全体的に眺めわたしながら生ずる²³⁾
- 14 「美の判別には訓練がきわめて有効²⁴⁾
- 15 「比較のみによって、我々は称賛ないし批難の言葉を確定し、それぞれの美の適切な位置の定め方を学ぶ²⁵⁾
- 16 「様々な時代や国民において称えられたいくつもの作品を見、吟味し、評価することに慣れている人が、唯一、自分の眼に示された作品の長所を評価し、天才による作品の中でその正しい位置を割り当てることができる²⁶⁾

16) 同 (“Hume” p. 283)

17) 「基準」 p. 174 (“Hume” pp. 283-284)

18) 同 (“Hume” p. 284)

19) 同 (同)

20) 「基準」 pp. 174-175 (同)

21) 「基準」 p. 175 (同)

22) 同 (“Hume” pp. 284-285)

23) 同 (“Hume” p. 285)

24) 同 (同)

25) 同 (“Hume” pp. 285-286)

26) 「基準」 p. 176 (“Hume” p. 286)

- 17「良識は、趣味の不可欠な一部分ではないとしても、少なくとも、趣味能力が働くためには必要とされる²⁷⁾」
- 18「判断力以外に、理性の向上に寄与する諸能力の優秀さ、概念作用の明確さ、判別の正確さ、理解力の敏速さなどは、真の趣味判断の働きに際して不可欠であり、絶対信頼できる協力者でもある。²⁸⁾」
- 19「批評家に全く精妙さが欠けている場合には、判断を下してもとりたてて傑出したものではなく、せいぜい、対象のより大雑把で自明な性質に作用されているだけである。²⁹⁾」
- 20「訓練による裏づけがない場合には、判断も混乱とためらいがついてまわる。比較が何らなされなかった場合には、むしろ欠点と呼んだ方がふさわしいような、きわめてささいな美も称賛の対象となったりする。偏見の影響でまちがったことを言っている時には、すべての自然な感情は歪められている。良識が欠けているのであれば、この上なく優れた意匠や推論の美を判明する資格はない。³⁰⁾」
- 21「精妙な感情と結合し、訓練によって向上し、比較によって完全にされ、一切の偏見を払拭している強靱な良識ゆえにこそ、批評家は貴重な存在である³¹⁾」
- 22「精妙な趣味の持主は稀ではあるが、人々の交わりの中にあって、そのような人はその悟性の健全さと、他の人たちより諸能力が優っていることによって、容易に際立っている。彼らに認められる優秀さは、彼らが天才の作品に対して積極的に与えた評価を一般的なものとし、さらにその作品を傑出したものとする³²⁾」

27) 「基準」 pp. 176-177 (“Hume” p. 287)

28) 「基準」 p. 177 (“Hume” p. 288)

29) 同 (同)

30) 同 (“Hume” pp. 288-289)

31) 「基準」 pp. 177-178 (“Hume” p. 289)

32) 「基準」 pp. 178-179 (“Hume” p. 290)

以上を通じて見られるキーワードとしては、精妙さ (delicacy) の他に、訓練 (practice)、比較 (comparison)、偏見 (prejudice) から逃れていること、良識 (good sense) などが挙げられよう (上掲21)。

このうち、偏見と良識の関係については次のように述べられている。

「偏見は健全な判断を破壊し、知的能力のすべての働きを歪める。偏見はまた、良き趣味に対しても同じように対立し、また、我々の美の感情を同じように墜落させるような作用を持つ。上記二つの場合にあって偏見の影響を抑えるのは良識の領分に属する。³³⁾」

そして最も基本となる精妙さについては、

「もし同一の性質が、持続した構造内にごくわずかな程度しかないために、ある人にははっきりとした喜びや不安をもって感官に作用しないのであればそのような人は精妙さに欠ける³⁴⁾」

とされる。つまり精妙さとはいいかえれば感受性の豊かさであり、これが訓練や比較によって支えられることになる。

(4) バークの所論

ヒュームの趣味論が書かれたのと同じ時期に、バーク³⁵⁾も趣味について論じている³⁶⁾。そこで以下、ヒュームとの対比において、バークの所論を見ることとする。その要点は以下の通りである。

- 1 「一人の人間に引き起こす快楽と苦痛とが、全人類に引き起こされることは必然的に認められる。³⁷⁾」

33) 「基準」 p. 176 (“Hume” p. 287)

34) 「基準」 pp. 173-174 (“Hume” p. 283)

35) Edmund Burke (1729-97)

36) 『崇高と美の観念の起源』 (“A Philosophical Inquiry into the Origin of Our Ideas on the Sublime and Beautiful” 第二版序論「趣味について」 (Introduction on Taste) (1759)

37) 鍋島能正訳、理想社、昭和48年 (以下『崇高』と略記する) p. 27 (James T. (次頁脚注へ続く))

- 2 「(すべての人は)みな、甘味を快と呼び、酸っぱ味と苦味を不快と呼ぶ点で一致している。³⁸⁾」
- 3 「視覚から引き出される快の原理も万人において同じである。明るいはうが暗いほうより気持ちがよい。大地が緑の衣を装い、空が朗らかに晴れわたった夏は、万物がまったく別の様相を呈する冬より快い。³⁹⁾」
- 4 「あらゆる感覚の快、つまり、視覚の、いや、諸感覚のなかでもっとも曖昧な味覚の快でさえも、それは、地位の上下や、学問の有無に関係なく、あらゆる人間において同じである。⁴⁰⁾」
- 5 「才智というものは、主として、類似点を探し出すことに存している⁴¹⁾」
- 6 「判断力の行なう務めは、むしろ相違点を見いだすことにある⁴²⁾」
- 7 「元来、人間の心は、相違点を探すよりも類似点を探し求めることに、はるかに敏捷であり、かつ、はるかに大きな満足を感じる⁴³⁾」
- 8 「人間は、物を疑うより物を信じる傾向のほうが、生まれつき、はるかに強い⁴⁴⁾」
- 9 「類似の与える快は、主として想像力を喜ばすものであるから、この点においてすべての人間は、ほとんど平等である⁴⁵⁾」
- 10 「知識における、この相違からこそ、あまり正確な言い方ではないが、われわれのいわゆる趣味の相違というものが起こってくる⁴⁶⁾」
- 11 「彼の知識は以前より進んだとしても、彼の趣味には変わりがない。今ま

Boulton 編 University of Notre Dame 版 1968 (以下 “Inquiry” と略記する) p. 13)

38) 『崇高』 p. 27 (“Inquiry” p. 14)

39) 『崇高』 p. 29 (“Inquiry” p. 15)

40) 『崇高』 p. 31 (“Inquiry” p. 16)

41) 『崇高』 p. 32 (“Inquiry” p. 17) なおこの部分と次の部分はロック (John Locke) の『人間知性論』(An Essay concerning Human Understanding, 1690) の第二巻第11章第二節からの引用である。

42) 『崇高』 p. 33 (“Inquiry” p. 17)

43) 同 (“Inquiry” p. 18)

44) 同 (同)

45) 『崇高』 p. 35 (同)

46) 同 (同)

- で、彼の誤りは、芸術における知識の欠如から生じていた。そして、これは、彼の無経験から起こったのである。⁴⁷⁾
- 12「趣味が生得のものである限り、それは、あらゆる人間にほとんど共通なのである。⁴⁸⁾」
- 13「趣味が想像力に属する限り、その原理は、すべての人々において同一である。彼らが感動する様子には相違がないし、また、その感動の諸原因にも相違がない。しかし、その「程度」には相違がある。それは、主として、二つの原因から生じる。つまり、生来の感受性の程度が、より大きいか、もしくは、事物に対する注意力が、より精密で、時間的に、より長いか——このどちらからか生じるのである。⁴⁹⁾」
- 14「人々が、^{メジャ}度量によらずに^{ディグリー}程度によって判断される事物の^{エクセス}強さか、^{ディミニュツヨン}弱さを比較するようになるとき、ここに、実際に、趣味の間に大きな相違が存する⁵⁰⁾」
- 15「全体から見て、いわゆる趣味は、そのもっとも一般的な意義において、一つの単純観念でなくて、部分部分から、つまり、感覚による一次的な快の知覚と、想像による二次的の快の知覚と、さらに、これらのものの種々の関係についての、かつ、人間の感情や、態度や、行動についての、推理力による決定とから成り立っているように、私には思われる。……そして、すべてこれらの基礎は、人間の心においてみな同じである。⁵¹⁾」
- 16「感受性と判断力とは、通常われわれのいわゆる趣味を構成する性質であるが、個々別々の人においてひじょうに異なっている⁵²⁾」
- 17「感受性の欠陥から趣味の欠乏が生じる。また、判断力の弱さは、誤った趣味、もしくは、悪い趣味を構成する。⁵³⁾」

47) 同 (“Inquiry” p. 19)

48) 『崇高』 p. 37 (“Inquiry” p. 20)

49) 『崇高』 p. 39 (“Inquiry” p. 21)

50) 同 (“Inquiry” p. 22)

51) 『崇高』 p. 41 (“Inquiry” p. 23)

52) 『崇高』 p. 42 (同)

53) 『崇高』 pp. 42-43 (“Inquiry” pp. 23-24)

- 18「誤った趣味を引き起こすのは、判断力の欠陥である。そして、この欠陥は……おそらく生来の悟性の弱さから、生じる……あるいは、……判断力を然るべく的確に働かさないために生じる⁵⁴⁾」
- 19「無知、不注意、偏見、性急、軽率、強情——要するに、他の諸問題において判断力を誤らせる、あらゆるかような感情や、あらゆるかような悪徳は、判断力の、さらに繊細にして優美な、この分野においても、同じように、それを傷つける⁵⁵⁾」
- 20「立派な趣味と呼ばれてよい、芸術における正確な判断は、おおいに、感受性のいかんによる……しかし、立派な判断を下すのに、ある程度の感受性が必要であるとはいえ、立派な判断は必ずしも快に対する素早い感受性から生じるとは限らない。⁵⁶⁾」
- 21「教養のない聞き手は、もっとも粗野な状態にすらある、これらの芸術において働く諸原理によって感動する。彼は、欠点を識別するだけ熟練していない⁵⁷⁾」
- 22「想像と感情に関する限り、理性がほとんど相談を受けないことは本当だ……しかし、……最善の趣味が最悪の趣味と異なる場合はつねに悟性が作用する。⁵⁸⁾」
- 23「われわれの知識の拡大、われわれの対象への不断の注意、頻繁な練習——これらによって、われわれが自らの判断力を改良するにつれて、まさしく趣味（それが何であろうとも）が改良されるというのは周知のことである。⁵⁹⁾」

このように、バークの趣味論においては、趣味が感受性と判断力の両者に

54) 『崇高』 p. 43 (“Inquiry” p. 24)

55) 同 (同)

56) 『崇高』 p. 44 (“Inquiry” pp. 24-25)

57) 『崇高』 pp. 45-46 (“Inquiry” p. 26)

58) 『崇高』 p. 46 (同)

59) 『崇高』 p. 48 (同)

よって構成され、想像力が類似性を求めるのに対して、判断力は差異を見出す能力であるとされる。そしてこの差異の識別に重点が置かれている。これはヒュームの指摘における訓練や比較に該当するものといえよう。

もともと趣味に関しては、“There is no accounting for tastes”（ラテン語では“De gustibus et coloribus non disputandum”——味と色については議論すべからず——）の諺にもある通り、極めて個人差が大きい。これに対してなおおらかの普遍性を求めようとするのが、ヒュームやバークの試みであった。金子馬治⁶⁰⁾の次の指摘もこの事情を指すといえよう。

「普通には「蓼喰ふ蟲もすきずき」の諺があるとほり、趣味ほど個人的で主観的で、人により場所によつて異なるものは無いと考へられる。趣味は相対的であるといふ言葉がよく此の事實を證明してゐる。併しながら、これがために趣味は全く個人的であつて少しも普遍性を持つてゐないと考へられるならば、それはゆゆしい誤解である。勿論個々特殊な趣味を觀れば、そはいづれも個人的又は特殊のあつて、一も全く同じものは無いとも考へられよう。けれども、それらすべての個人的な事情や特殊な場合を排除して、趣味を趣味としてこれを一般性の方面から考へれば、或ものを美とし、他のものを醜と感ずる點に於いて、萬人に共通した普遍妥當な根柢がそこに存在すると考へられねばならぬ。美感の美感たる本質に於いて少しも普遍性が無ければ、個々特殊な場合にもそれぞれ異なる美感のあるべき筈が無い。個々さまざまに緑の色は變つても、普遍的な緑といふ本質が無ければ、個々特殊な緑も無い筈である。趣味性に一定した普遍性が無ければ、美とか藝術にも同じく普遍性が缺けることとなり、普遍性が缺ければ、美も藝術もすべて支離滅裂となつて全く歸一するところが無いであらう。素より趣味は個々特殊な形を取つて現はれるのであるから、個々特殊ならざる趣味は無い筈であるが、其の個々特殊な趣味の中におのづから一貫する共通普遍な本質が存するのである。趣味が趣味として成立し得る本質——それなしには趣味は全く成立し得ないもの、さやうな本質が普遍的な趣味と呼ばれる。されば、

60) 1870 (明治3)-1937 (昭和12)

時代により、人種により、又は場所によつて、美として重きを置くところにさまざまな變化相違はある。……それにも拘らず、広く生活の意味を翫味せんとする要求に至つては、すべての人と時代とに共通普遍である。此の普遍性のためにこそ、趣味性も藝術も、他のものから區別される獨自性を有する⁶¹⁾。

(5) 好き・嫌い

本稿においては「趣味」の語を、前述の通り、「美的対象を觀照し判定する能力」の意味で使用している。しかしこの場合でも、根底には「好き・嫌い」の気持ちが大きく横たわっている。そしてこの「好き・嫌い」を共通基盤として、「趣味」のもう一つの意味、英語の hobby も生ずる。

詫摩武俊『好きと嫌いの心理学⁶²⁾』によれば、人間の行動を決定する基準としては、

- ①損・得に関すること（利害）
- ②正しいか正しくないか
- ③好き・嫌い

の三つがある。このうち③は発達段階として最も早くから見られるが、「社会の組織化が進むにつれて、一般には個人の好き嫌いで行動を選択できる余地は少なくなり、余暇活動なり趣味の領域で好き・嫌いが生かされることが多くなる⁶³⁾」。

そして、ある行動を生じさせる内部条件（要求）には、

- ①生得的な（生理的な基礎をもち、個体または種族の基本的生存に必要な）一次的要求（これには「個体を快適な状態で維持し、発展させようとする個体保存の要求と、その種族を維持していこうとする種保存の要求⁶⁴⁾」と

61) 『美學及藝術學講義』理想社出版部、昭和15年、pp. 268-269

62) 講談社現代新書

63) 『好きと嫌いの心理学』p. 17

64) 同書、p. 18

があり、「呼吸の要求、苦痛排除の要求、水分補給の要求、排泄の要求、睡眠と休息の要求、食物補給の要求など⁶⁵⁾」は個体保存の要求である。

②派生的・社会的な二次的要求（これには「財産、地位、名誉、権力などに対する要求、人と親しくしたい、みんなから認められたいなどという要求⁶⁶⁾」が含まれる。「これらは一次的要求を充たす手段であったものが、それ自身、目的化したもので後天的に習得されたという点に基本的な特色がある。⁶⁷⁾」そしてこの内容については、好きなことに対する消費の仕方に見られるように、個人差が大きい。さらに伝統、慣習、制度のような文化的な差異もある。⁶⁸⁾）

の二つがある。

具体的な行動が展開されるには、これらの内部的な要求の他に、環境からの刺激（目標）が必要である。この目標には、

①それへの接近・獲得を促す（プラスの誘発性をもつ）もの

②それを回避し、それから離れるようにはたらく（マイナスの誘発性をもつ）もの

の二つがある。①は好きなものに接近する場合、②は嫌いなものを避けようとする場合である。そして「誘発性はそのとき、そのときの個体の条件によって左右され」、「誘発性をもつ対象には個人差が著しい⁶⁹⁾」。

美的判定能力としての趣味についても個人差が大きいことは、この指摘からもわかる。

(6) 「遊び」の領域

芸術は現実との距離をおく点において、遊戯との共通性がある。『広辞苑』

65) 同

66) 同書, p. 21

67) 同

68) 同書, pp. 22-23

69) 同書, p. 24

の「あそび」の項には、「(文学・芸術の理念として) 人生から遊離した美の世界を求めること。」とあり、「あそぶ」の項には最初に「日常的な生活から心身を解放し、別天地に身をゆだねる意。神事に端を発し、それに伴う音楽・舞踊や遊楽などを含む。」とある。さらに弘文堂『美學事典』の「遊戯」の項には次のように記されている。

「一般的には遊戯は無関心性・仮象性・自己目的性・快感性など、美の諸性質と相共通した特色を多く有する広範囲な心身の自由活動であって、そのうち特に美的価値体験を担った遊戯が芸術である」。

そこで以下この点について、ホイジンガ⁷⁰⁾の『ホモ・ルーデンス⁷¹⁾』第1章「文化現象としての遊びの本質と意味」に説かれるところを見たい。

ホイジンガは次のようにいう。

「人類が共同生活を始めるようになったとき、その偉大な原型的行動には、すべて最初から遊びが織り交ぜられていた⁷²⁾」。

この例として、彼は言語、神話、祭祀を挙げる。言語について見ると、
「言語によって人間はものごとを弁別したり、定義したり、確認したりしている。要するにそれによって物に名を与え、その名で物を呼んでいる。物を精神の領域へ引き上げているのである。このように言語を創り出す精神は、素材的なものから形而上的なものへと限りなく移行を繰り返しつつづけているが、この行為はいつも遊びながら行なわれるのである。どんな抽象の表現でも、その後立っているのは比喩であり、いかなる比喩のなかにも言葉の遊びが隠れているからだ。⁷³⁾」

そして次の指摘がなされる。

「文化を動かすさまざまな大きな原動力の起源はこの神話と祭祀のなかにあるのだ。法律と秩序、取引と産業、技術と芸術、詩、哲学、そして科学、みなそうである。それらはすべて、遊びとして行動するということを土壌に

70) Johan Huizinga (1872-1945)

71) “Homo Ludens” 1938

72) 高橋英夫訳『ホモ・ルーデンス』中公文庫, p. 23

73) 同

して、そのなかに根をおろしている。⁷⁴⁾」

遊びと美との関係については次のようにいわれる。

「比較的素朴な形式の遊びには、初めから楽しい気分と快適さが結びついている。……比較的複雑な形式の遊びには、およそ人間に与えられた美的認識能力のうち最も高貴な天性であるリズムとハーモニーが織りこまれている。このように遊びは、幾本もの堅いきずなによって美と結ばれている⁷⁵⁾」。

続いて遊びの形式的特徴が次のように取り上げられる。

「すべての遊びは、まず第一に、何にもまして一つの自由な行動である。……この自由の性格によって、遊びは自然の過程がたどる筋道から区別される。⁷⁶⁾」

「子供や動物が遊ぶのは、そこに楽しさがあるからで、まさにその点にこそ彼らの自由があるのだ。⁷⁷⁾」

第二の特徴として、

「遊びは「日常の」あるいは「本来の」生ではない。⁷⁸⁾」

「「日常生活」とは別のあるものとして、遊びは必要や欲望の直接的満足という過程の外にある。いや、それはこの欲望の過程を一時的に停止させる。それはそういう過程の合間に、一時的行為として割って入る。遊びはそれだけで完結している行為であり、その行為そのもののなかで満足を得ようとして行なわれる。⁷⁹⁾」

「遊びが仕えている目的そのものが、直接の物質的利害の、あるいは生活の必要の、個人的充足の外におかれている⁸⁰⁾」。

「遊びは日常生活から、その場と持続時間によって区別される。完結性と限定性が遊びの第三の特徴を形づくる。それは定められた時間、空間の限

74) 同書, p. 24

75) 同書, p. 28

76) 同書, p. 29 (傍点原文)

77) 同書, p. 30

78) 同書, p. 31 (傍点原文)

79) 同書, p. 32 (傍点原文)

80) 同書, p. 33 (傍点原文)

界内で「^{ズレ}行なわ^レれて、そのなかで終る。遊びそのもののなかに固有の経過があり、特有の意味が含まれている。⁸¹⁾」

「いかなる遊びも、まえておのずと区画された遊びの空間、遊びの場の内部で行なわれる。⁸²⁾」

「現実から切り離され、それだけで完結しているある行為のために捧げられた世界、日常世界の内部にとくに設けられた一時的な世界なのである。

遊びの場の内部は、一つの固有な、絶対的秩序が続べている。……遊びが要求するのは絶対の秩序なのである。⁸³⁾」

「遊びは、人間がさまざまな事象のなかに認めて言い表わすことのできる性質のうち、最も高貴な二つの性質によって充たされている。リズムとハーモニーがそれである。⁸⁴⁾」

以上の諸点は次のように約言される。

「われわれは遊びを総括して、それは「本気でそうしている」のではないもの、日常生活の外にあると感じられているものだが、それにもかかわらず遊んでいる人を心の底まですっかり捉えてしまうことも可能な一つの自由な活動である、と呼ぶことができる。この行為はどんな物質的利害関係とも結びつかず、それからは何の利得も齎されることはない。それは規定された時間と空間のなかで決められた規則に従い、秩序正しく進行する。⁸⁵⁾」

81) 同書, p. 34 (傍点原文)

82) 同書, p. 35

83) 同

84) 同書, p. 36

85) 同書, p. 42 (傍点原文)。なお、カイヨワ (Roger Caillois, 1913-78) は、その著『遊びと人間』(“Les Jeux et les Hommes” Gallimard, 1958) において、遊びに関するホイジンガのこの定義に対して次のように批判する。

「ホイジンガの定義の、遊びは物質的利害を一切欠いた行為であるとする部分によって、賭けや偶然的遊び、たとえば、賭博場、カジノ、競馬場、當くじなどはあっさりしめ出されてしまう。しかし、それらは、事の善悪は別として、さまざまな国民の経済と日常生活において、まさに重要な位置を占めている。その形態はなるほどさまざまではあるが、それだけになお、偶然と利益の結びつきの恒常性は一そう印象的である。偶然的遊び、それはまた金銭の遊びでもあるが、ホ
(次頁脚注へ続く)

如上の所説のうち、ここでとくに注目したいのは「リズム」と「ハーモニー」である。リズムとは「一定の単位の規則的な反覆による音あるいは形体

イジングの著書の中では、事実、いかなる場所も与えられていない。こうした偏見はかなり問題である。⁸⁹⁾

「遊びのある種のものには、経済的利害がないどころか、大そう儲かったり、あるいは一挙に破産をもたらすものがある。それがこの種の遊びの定めなのだ。とはいえ、遊びが、金銭の遊びの形をとっている場合でさえ、厳密に非生産的なものにとどまっているという事実と、いま言った性格とは矛盾しない。……そこにあるのは所有権の移動であって、富の生産ではない。⁸⁷⁾

(ただし次の指摘も同時に注意されねばならない。「プロたち——リングやトラックや競馬場や舞台で生計を得ていて、懸賞金、給金、謝礼金のことを考えねばならないボクサー、競輪選手、競馬騎手、あるいは俳優たち、彼らについていえば、彼らはそのことで遊んでいるのではなく、明らかに仕事をしているのである。彼らが遊ぶとすれば、なにか別の遊びだ。⁸⁸⁾」)

そしてカイヨワは遊びの基本的な定義として以下の6点を挙げる。

- (1) 自由な活動。すなわち、遊戯者が強制されないこと。もし強制されれば、遊びはたちまち魅力的な愉快な楽しみという性質を失ってしまう。
- (2) 隔離された活動。すなわち、あらかじめ決められた明確な空間と時間の範囲内に制限されていること。
- (3) 未確定の活動。すなわち、ゲーム展開が決定されていたり、先に結果が分かっていたりしてはならない。創意の必要があるのだから、ある種の自由がかならず遊戯者の側に残されていなくてはならない。
- (4) 非生産的活動。すなわち、財産も富も、いかなる種類の新要素も作り出さないこと。遊戯者間での所有権の移動をのぞいて、勝負開始時と同じ状態に帰着する。
- (5) 規則のある活動。すなわち、約束ごとに従う活動。この約束ごとは通常法規を停止し、一時的に新しい法を確立する。そしてこの法だけが通用する。
- (6) 虚構の活動。すなわち、日常生活と対比した場合、二次的な現実、または明白に非現実であるという特殊な意識を伴っていること⁸⁹⁾。

『遊びと人間』の邦訳(講談社学術文庫版)の「訳者解説」では、ホイジンガの遊びの定義が次の5点に要約されている。

- (1) 自由
- (2) 実生活外の虚構
- (3) 没利害
- (4) 時間的・空間的に分離
- (5) 特定のルールの支配⁹⁰⁾

そして上述のカイヨワの定義との類似性が指摘されている⁹¹⁾。たしかに、大筋において両者は共通している。違いはホイジンガの没利害に対するカイヨワの非生産的活動であろうが、これもそれほど決定的な違いとはなっていない。カイヨ

(次頁脚注へ続く)

の運動の文節⁸⁶⁾」であり、「ハーモニー」とは「二つもしくは二つ以上の部分が互に相違し対立しながら、しかも相まって統一的印象をあたえる場合⁹⁰⁾」のことである。リズムについては次のようにも説明されている。

「一般に運動の時間的経過における同一要素の規則的反覆をリズム（律・律動）という。しかしそれは単なる外面的機械的反覆ではなく、同時に対象の内面的有機的秩序を表現にもたらすことを特徴とするもので、自然や人間における生命的過程の根本形式をなし、芸術、特に音楽・舞踏・文芸などの時間芸術にとっても重要な意義を有する。⁹⁵⁾」

すなわちリズムとハーモニーによって得られるものは秩序であり、ホイジンガによれば、遊びのなかにもこれが充ちている。しかもこの秩序は日常生活とは別の次元のものであり、現実的・物質的利害から離れたところのものである。遊びと美（芸術）との接点はまさにこの点にこそ存在するといえよう。

ワのいう未確定の活動も、自由との関連で考えればホイジンガの所説から大きく離れるものではない。ただホイジンガにおいては美との関連がより積極的にとらえられている。ホイジンガは遊びを次のようにも定義する。

「遊びとは、あるはっきり定められた時間、空間の範囲内で行なわれる自発的な行為もしくは活動である。それは自発的に受け入れた規則に従っている。その規則はいったん受け入れられた以上は絶対的拘束力をもっている。遊びの目的は行為やそのもののなかにある。それは緊張と遊びの感情を伴い、またこれは「日常生活」とは「別のもの」という意識に裏づけられている。⁹²⁾」

86) 多田道太郎・塚崎幹夫訳、講談社学術文庫、pp. 32-33

87) 同書、p. 33 (傍点原文)

88) 同書、p. 34

89) 同書、p. 40

90) 同書、pp. 347-348

91) 同書、p. 349

92) 高橋訳、中公文庫版 p. 73

93) 弘文堂『美學事典』「形式」の項、傍点筆者

94) 同、傍点筆者

95) 同、「韻律」の項、傍点筆者

(7) 遊戯と芸術

渡辺護『芸術学〔改訂版〕⁹⁶⁾』第10章「遊戯と芸術」では主に両者の相違が説かれており、その論点は以下の通りである。

遊戯はその根本性格において現実離脱であり⁹⁷⁾、現実の世界から見るとき、何もしないこと、何も役立っていないことが「あそぶ」こととなる⁹⁸⁾。そして本来自己目的的事であることにおいて、遊戯は芸術と共通する⁹⁹⁾。しかし「遊戯は純粹に「する」ことであり、芸術は「する」ことと同時に見ることをもそこに含む。¹⁰⁰⁾すなわち「芸術に於いては「行なう者」と「見るもの」との原理的な分裂が生じるが、遊戯にはこのような分裂は生じない。¹⁰¹⁾」また「芸術は作品を生むのに対し、遊戯は作品を生み出さない¹⁰²⁾」。そこで、「現実から浮遊し、自己目的的、一元構造を持つ遊戯の結果は本質的に現実の世界に尾を引くことがない¹⁰³⁾」。それゆえ、「芸術の存在形体の中でも、結果があとに残らない「上演芸術」は遊戯に最も近い¹⁰⁴⁾」。さらに、「芸術創作において偶然が表面に強く働くようになると、芸術性が稀薄になる¹⁰⁵⁾」。

また、現実離脱の面から見ると、「遊戯とはいかに真剣であっても、心は軽やかであり、楽しく明るい。¹⁰⁶⁾」そして「道徳的判断や感情があそびに於いて弱化されることも、現実離脱の軽やかさと解することができ¹⁰⁷⁾」る。

96) 東京大学出版会、1983

97) 『芸術学〔改訂版〕』p. 192

98) 同書、p. 193

99) 同書、p. 194

100) 同書、p. 195

101) 同書、p. 196

102) 同

103) 同書、p. 197

104) 同

105) 同書、p. 200

106) 同書、p. 201

107) 同

これに対して「芸術の現実離脱はこのような遊戯の浮遊性を持た¹⁰⁸⁾ず、「自己目的であることによって現実を離脱するが、伝達性によって現実に取りもどされる。¹⁰⁹⁾」

あそびについても通常相手を必要とするが、「遊びに参加する人々は彼らだけで一つの世界を完結させ、他とは全く遊離する。遊びが続く限り、その世界は続くが、遊びが終るとともに消え去る。だからその現実離脱性は純粋に保たれる。¹¹⁰⁾」しかし「このような現実との無関連性の故に遊戯は、芸術に見られるような意味での文化的意義を充分持ち得ない。¹¹¹⁾」

たしかに遊びと芸術は別のものであり、両者には多くの共通性（関連）があるとしても一方において種々の差異があるのは当然である。注85) でふれたカイヨワも、遊びの独自性を強調する。

しかし「芸術の場合は作品が重要な意味を担¹¹²⁾い、「創作が重要な役割を持つ¹¹³⁾」ことを認めた上で、「享受」、「鑑賞」の面に目を転ずると、そこにはやはり「遊び」との関連がかなり大きく浮かび上がってくる。絵画や音楽を鑑賞し、(芸術ではないが) スポーツ競技を観戦することなどは、充分遊びの要件を備えている。『芸術学』には次のような指摘も見られる。「わが国における近世の伝統的な「芸」の観念も遊戯的色彩が強い。芸の概念には、技術性、功利的目的の排除、精神性、現実離脱性などの特徴の点で西洋近代の芸術概念と共通しているが、創造性や作品性の希薄、社会性の欠如などの点では遊戯的性格を持っている。¹¹⁴⁾」

108) 同書, p. 202

109) 同

110) 同

111) 同

112) 同書, p. 198

113) 同

114) 同書, pp. 197-198

(8) 結語

これまで見た通り、ヒュームの趣味論においては、訓練や比較に支えられた精妙さ (delicacy) が趣味の基準として提唱されていた。またバークの所論では、差異の識別能力としての判断力の重要性が説かれていた。しかし「趣味」はもともときわめて個人差の大きな領域である。「良い趣味」「悪い趣味」というとき、何を基準にすれば人は納得するか。問題は要するにこのことである。

ここで注意すべきことは、「趣味」を現実生活とは別の次元で捉えるべきであるということである。ヒュームにおける「訓練」や「比較」の語は、あるいはバークにおける「判断力」にしても、あくまでも「趣味」に関しての独自の用法が守られるべきである。さもないと、「趣味」と「現実」との無用な混同が起りかねない。この点を明らかに保つための指針として、ホイジンガの所説はきわめて有益であると思われる。